

第5 環境の保全と創造をめざした 参加型社会の基盤づくり



1 自主的な活動の推進

物質的な豊かさの追及に重きを置くこれまでの考え方を問い直し、環境への負荷の少ない生活様式や社会経済システムを構築するためには、県民一人ひとりが人と環境との関わりを認識し、社会全体として、身近な環境問題から地球的規模の環境問題に至るまで、自主的・積極的な取組を進めることが必要です。

このため、人々の価値観や生活様式の変革に向けた環境教育・学習や情報の提供など自主的な活動を支援・推進します。

ア 環境教育・学習の推進

環境教育・学習を通して、県民一人ひとりが環境の大切さや人と環境との関わりについて考え、環境保全の活動に自ら参加する意欲を高めることが大切です。

このため、単に知識の伝達にとどまらない環境教育・学習を進めるため、学校・地域・家庭・職場など、さまざまな場における効果的な環境教育の手法を検討します。

- 学校教育の各ステージに合った教員・児童生徒向け環境教育手引書や事例集の活用をはじめ、科学的根拠に基づく正確な環境情報の提供を通して、学校における環境教育を推進します。
- 自然とのふれあいを通して、児童生徒の環境に対する理解と環境保全に向けて行動する心を育てるための指導方法を開発し、普及させるための教員研修に努めます。
- 主体的に行動する児童生徒を育成するため、環境保全に関する調査および実践活動を支援します。また、これらの活動の普及を図ります。
- 社会のすべての人々が、生涯にわたる学習活動の中で、環境について学び、環境保全に向けた行動に結びつくよう、環境アドバイザー^{*1}の充実や啓発・研修事業等を展開するとともに、人材の育成と推進体制の整備・拡充を図り、環境学習に取り組む人々の輪を広げます。

(※1) 環境アドバイザー：環境教育や地域実践活動などについて、専門的な立場から指導・助言する人。県では、団体等の要請に応じて、講師等として派遣または紹介している。